

令和6年北朝鮮による「人工衛星」打ち上げに係る
沖縄県危機管理対策本部会議
議事概要

- 1 開催日時 令和6年5月27日（月）9時20分～9時27分
- 2 開催場所 県庁6階第2特別会議室
- 3 出席者 本部長、副本部長、各本部員（代理参加含む）

1 議事

①現在の状況・今後の対応について、知事公室から下記のとおり説明を行った。

- ・本日、令和6年5月27日（月）北朝鮮から「人工衛星」打ち上げに伴う航行危険区域の設定が黄海に2箇所、フィリピン東側の1箇所設定する旨の情報がありました。
- ・沖縄県上空を通過する可能性があります。
- ・発射事前通知の日時は、令和6年5月27日（月）午前0時0分から令和6年6月4日（火）午前0時0分までとなっております。
- ・これらの情報を受けまして、本日、午前7時に「北朝鮮による人工衛星打ち上げに係る沖縄県危機管理対策本部」を設置しました。
- ・また、各地方本部についても設置することとしましたので、北部、中部、南部、宮古、八重山の各地方本部におかれましても、所要の体制を確保願います。
- ・本日午前7時からノータム中の発射予定期間までは、第2配備（災害警戒本部体制に相当）の体制としておりますので、対応をお願いいたします。
- ・各部におかれましては、関係団体や関係機関、文化観光スポーツ部は宿泊施設や観光客等も含めて、情報提供や被害情報の収集を、土木建築部、農林水産部など各部署で所管する施設の被害情報の収集を、保健医療介護部は、落下した場合の有害物質

対応資材（検知器、防護服等）の確保など必要な対応をお願いします。

・それから、資料の3頁から5頁につきまして、Jアラートが流れた場合の対応について、御確認いただくとともに各部局等の中でも改めて共有願います。

②各部局からの報告・質問事項等

・農林水産部長が、以下の内容を報告した。

本日、沖縄県漁業無線協会を通して航行警報の周知と当該海域での状況確認を行っています。現在、当該危険海域で操業中の船はないと報告を受けております。

今後も無線協会や漁協などを通して引き続き周知を行うとともに、フィリピン東海域漁船の動向の把握を行います。

・警察本部が、以下の報告をした。

警戒本部を立ち上げて、関連情報の収集や警戒警備を強化することとしています。仮に北朝鮮からは人工衛星が発射された際には、県民の安全を第一に考え、必要な対応を取ります。

③本部長からの指示

・知事公室を中心として、各部局では、国と関係機関との連携を密にし、的確な情報の収集や対策を実施するよう全力を挙げて取り組むこと。

④知事メッセージ

・本部長が、別添の「知事メッセージ」を発言した。

令和6年5月27日

知事公室防災危機管理課